

各介護サービス事業者 管理者 様

千葉市長 熊谷俊人
(公印省略)

千葉市における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請に関する説明会の開催について（通知）

日ごろより、本市の介護保険事業の推進にご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、標記の件について下記のとおり開催いたしますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席くださるようお願い申し上げます。

記

1 開催日程、開催場所及び議題

	千葉市における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請に関する説明会
開催日	平成29年1月12日（木）
受付時間	15時30分～16時00分
開催時間	16時00分～17時00分
開催場所	千葉市役所 8階正庁（千葉市中央区千葉港1番1号）
対象事業所	<ul style="list-style-type: none">・10月13日事業者説明会で実施したアンケートにおいて、緩和基準サービスを実施予定とご回答いただいた事業所・その他、総合事業を実施予定の事業所
説明内容	<ul style="list-style-type: none">・総合事業に係る指定申請手続きについて・緩和基準サービスの指定基準の考え方について・緩和基準サービスの指定申請書類について

2 参加方法等

(1) 事前の手続き（申込み）は不要です。

(2) 説明会への出席は、1事業所につき2人まで（管理者等）としてください。

(3) この説明会は、平成28年10月に開催した事業所説明会において説明した指定申請手続の確認や申請書類の説明を行うものであるため、出席は必須ではありません。

3 その他

(1) 今回の説明会で使用する資料等については、後日介護保険課のホームページで公開します。

(2) 終了時間は、当日の進行状況により多少前後する可能性があります。

担当： 保健福祉局高齢障害部介護保険課
総合事業準備班

電話： 043-245-5068

《同一所在地において複数の事業所を設置している事業者の方へ》

この通知文は、同一所在地にある事業所のうちの1事業所にだけ発送しております。
つきましては、お手数ですが、この『通知文の写し』を該当する事業所へお渡しくださいますよう
ようお願いいたします。

《介護保険課へのメールアドレス登録にご協力ください》

当市が発信する情報を迅速に提供させていただくため、メールアドレスの登録にご協力ください。
登録していただくと、ホームページの更新のお知らせ等の情報が受信できます。

<登録方法>

下記アドレスに貴事業所から、**件名に貴事業所名を、本文に「アドレス登録」と記入し、メールを送信してください。**

介護保険課メールアドレス kaigohoken.HWS@city.chiba.lg.jp